

法人内事業所新型コロナウイルス感染者発生について(第2報)

1月6日付け発信文書(第1報)にて利用者様1名の感染確認をご連絡致しました。その後保健所からの指示のもと、1月8日までに当該事業所の利用者様・職員へのPCR検査を実施しました。その結果、1月9日に新たに利用者様2名の感染が確認されました。尚、すでに検査を実施した感染者以外の方々の結果は、陰性と判定されています。

感染拡大防止に万全を期すため、引き続き当該事業所を1月17日まで休所とします。また、関連事業所の利用者様におかれましては、今後も引き続き健康状態をお電話にてお聞かせ願います。

当法人では昨年より「感染しない、感染させない、感染を施設に持ち込まない」を行動スローガンに徹底した感染防止策に取り組んで参りましたが、結果として皆様にご心配ご迷惑をお掛けすることになりました。心よりお詫び申し上げます。

今後とも、宇都宮市・保健所・医療機関のご指導を頂きながら感染拡大防止に努めて参りますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

本件に関する連絡先は

対策本部事務局 TEL 028-667-8091

FAX 028-667-8092

までお願い致します。

令和3年1月11日

社会福祉法人すぎの芽会